

機能概要説明書:外貨送金受取サービス

2025年3月28日現在

1. 機能名称	外貨送金受取サービス
2. ご利用いただけるかた	受取人が当社に口座を開設いただいている個人のお客さまで、外貨預金口座を開設済みのお客さま ※海外からの円貨による送金資金の入金に当たっては、外貨預金口座開設のお手続きは不要です。
3. ご利用いただける口座	代表口座の外貨普通預金
4. サービス概要	お客さまの代表口座の外貨普通預金に、外貨による送金資金（当社取扱いの通貨に限る）を入金するサービスです。 ご入金に際しては、送金された通貨と同一通貨で入金する取扱いとなります（送金された通貨と異なる通貨への振替は、別途お客さまによる手続きが必要となります）。 入金金額は、経由・中継銀行のリフティング・チャージなどの手数料を差し引いた金額となります。 なお、送金依頼人が送金の手続きを行ってから、当社がお客さまの口座に入金するまで数日間かかります。 ※海外からの円貨による送金資金についても、本サービスの取扱いといたします。この場合、送金資金は代表口座の円普通預金に入金します。
5. 取扱方法	電信送金のみご利用いただけます。
6. 手数料について	本書末尾及び当社 WEB サイト上に表示する所定の受取時の手数料をいただきます。当社所定の受取時の手数料はお客さまの負担（受取人負担）とし、送金された通貨と同一通貨の代表口座から引落とさせていただきます。 受取時の手数料が引落とせない場合には、送金依頼人に返金させていただきます。返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から手数料を引落とします。代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。
7. 「当社への外貨送金」に関するご連絡	・法令等の定めにより、ご資金をお客さまの口座に入金させていただく前に、当社から資金の用途及び送金の目的等について、お客さまに電話等により確認させていただきます。 お客さまがご入金を希望されない場合、及び、当社の定める期間内にお客さまとご連絡が取れない等の理由により、資金の用途及び送金の目的等の必要な事項が確認できない場合には、送金依頼人に返金させていただきます。 ・お客さまが、当社が定める期限までに当社からの照会等に対する回答や資料提出を行わない場合、もしくは回答もしくは提出資料の内容が照会等に対して著しく不相当である場合、または回答内容や提出された資料その他の事情を考慮して当社が入金を不相当と判断した場合（マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれがある取引またはかかるおそれを懸念させる不適切な取引（ギャンブル、児童ポルノ等の違法もしくは規制対象となる取引に関連する取引、暗号資産（仮想通貨）への投資等に関連する取引、経済制裁国・地域との取引やこれに関連する取引を含みますが、これに限りません）に利用されるまたは利用されるおそれがあると当社が合理的に認めたときを含みます）は、送金依頼人に返金させていただきます。 ・上記の理由によって入金を行わない回数が2回に達した場合、当社は、お客さまに対する外貨送金受取サービスのお取り扱いを停止します。・返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から本書末尾に表示する手数料を引落とします。代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。 お客さまが入金をご希望されない場合は直ちに、当社のカスタマーセンターへご連絡いただき、当社所定の手続きをしてください。

機能概要説明書:外貨送金受取サービス

8. 当社のお客さまの口座へ送金が到着していない場合	<p>お客さまから送金依頼人に対して送金状況をご確認いただきますようご依頼ください。当社に到着していない被仕向送金の状況を当社から他行へ照会する際には、手数料が発生する場合があります。</p> <p>また、他行より当社宛てに送金された際、送金情報に不足・誤り等があり当社へ到着せずに経由・中継銀行より送金銀行へ資金が返却される場合には、各銀行にて手数料を差し引かれる場合があります。</p>
9. 注意事項	<p>本サービスをご利用いただくには、外貨普通預金口座の開設が必要となります(海外からの円貨による振込の場合を除きます)。あらかじめ外貨普通預金口座の開設がされていない場合、他行より当社宛てに送金資金が到着後、所定の期間内に外貨普通預金口座の開設が確認できないときには、送金資金を送金依頼人に返金させていただきます。</p> <p>返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から手数料を引落とします。代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。</p> <p>各国政策、金融情勢、その他諸般の状況の急激な変化等により、送金の内容や金額によっては、当社判断で送金依頼人にご返金させていただく場合があります。この返金により、経由・中継銀行より送金銀行へ資金が返却される際、各銀行にて手数料を差し引かれる場合があります。</p> <p>本内容に定めのない事項については、当社の別に定める規定ならびに日本・関係各国の法令、慣習及び関係銀行所定の手続きに従うこととします。</p> <p>関係銀行が所在国の慣習もしくは関係銀行所定の手続きに従って取扱ったことにより生じた損害、又は関係銀行の責に帰すべき事由により生じた損害、当社が送金依頼人に返金したことによる損害等については、当社は責任を負いません。また、お客さまの口座へ入金ができなかったことによりお客さまに損害が生じても、当社は責任を負いません。</p>

受取時の手数料一覧

	1回の送金につき 入金額が 50,000 通貨未満	1回の送金につき 入金額が 50,000 通貨以上
米ドル ユーロ 英ポンド 豪ドル ニュージーランドドル カナダドル スイスフラン	25 通貨	無料

	1回の送金につき 入金額が 500,000 通貨未満	1回の送金につき 入金額が 500,000 通貨以上
香港ドル 南アフリカランド	250 通貨	無料

	1回の送金につき金額に関わらず	
円	2,500 円	

※消費税はかかりません。

【返金手数料】

返金手数料がかかる場合は、代表口座の円普通預金から手数料を引落とします。

機能概要説明書:外貨送金受取サービス

代表口座の円普通預金から引落とせない場合は、他の円預金から引落とす場合、または、送金資金から差し引く場合があります。

返金手数料：2,500円